

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 ACOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 木下盛好

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木下昭文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 木下昭文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	69,735	67,474	279,510
経常利益 (百万円)	24,231	25,926	75,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	26,670	21,611	59,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31,646	15,436	70,918
純資産額 (百万円)	406,357	453,283	442,496
総資産額 (百万円)	1,245,846	1,231,768	1,282,389
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.02	13.80	38.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.83	34.79	32.39

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う外出自粛の広がりや一部業種における営業活動の自粛要請等の影響により、厳しい状況となりました。また、海外においても国毎に状況は異なるものの、現地政府の非常事態宣言による外出禁止令、活動制限、及び都市のロックダウン等の影響により、景気動向は厳しい状況となりました。

このような中、当社グループにおいても、国内外の営業拠点で一部休業、営業時間の短縮を余儀なくされましたが、引き続き、従業員の安全に配慮しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

なお、利息返還請求については着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

当第1四半期連結累計期間における営業収益は、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の全株式を2019年4月に売却し、連結の範囲から除外したことによる影響を主因に、674億7千4百万円（前年同期比3.2%減）となりました。一方、営業費用は、政府要請に基づく出勤抑制により営業活動を一部縮小させたことに伴い、新規集客に関する広告を抑制した結果、広告宣伝費が減少したことを主因に、416億7千7百万円（前年同期比6.9%減）となりました。その結果、営業利益は257億9千6百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益は259億2千6百万円（前年同期比7.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間にPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の株式売却益等を計上していた影響により前年同期比で大きく減少し、216億1千1百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛等により資金需要が低下し、新規貸付や追加利用が大きく減少したことで、当第1四半期連結会計期間末における当社の営業貸付金は、8,133億3千7百万円（前年同期末比2.2%減・前期末比3.3%減）、割賦売掛金は752億5千3百万円（前年同期末比13.6%増・前期末比0.3%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績においては、営業貸付金が減少したことによる営業貸付金利息の減少等を主因に、営業収益が366億6千9百万円（前年同期比1.0%減）となりましたが、営業費用は、業容運動費用の減少や出勤抑制等の影響により前年同期比で大きく減少したことから、営業利益は145億6千7百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

#### 信用保証事業

信用保証事業においても、ローン・クレジットカード事業と同様に新型コロナウイルスの影響を受け、当第1四半期連結会計期間末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,981億2千9百万円（前年同期末比1.6%減・前期末比2.8%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績においては、信用保証残高の減少と保証料率の低下による信用保証収益の減少を主因に、営業収益が161億1千2百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は59億3千5百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

#### 海外金融事業

海外金融事業においても、新型コロナウイルスの影響を受け、現地政府の要請に従い営業店舗の一時閉鎖等の対応を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績においては、前第1四半期連結累計期間にインドネシア共和国において連結子会社でありましたPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の全株式を売却し、連結の範囲から除外した影響を主因に、営業収益が137億4千8百万円（前年同期比7.3%減）となり、同影響により営業費用も減少したものの、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedの貸倒関連費用が増加したことなどにより、営業利益は51億6千6百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

#### 債権管理回収事業

債権管理回収事業においても、新型コロナウイルスの影響を受け、アイ・アール債権回収株式会社では、出勤抑制や営業の一部自粛に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績においては、買取債権回収高の減少を主因に、営業収益が9億4千4百万円（前年同期比26.1%減）、営業損失は1億9百万円（前期の営業利益は2億3千3百万円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は506億2千万円の減少、純資産は107億8千6百万円の増加となりました。資産、負債、純資産の増減状況は次のとおりであります。

#### （資産の部）

資産の部については、流動資産が496億4千5百万円の減少、固定資産が9億7千5百万円の減少となり、資産合計では506億2千万円の減少となりました。流動資産の主な減少内容は、営業貸付金（429億5千3百万円）、現金及び預金（54億1千6百万円）などです。また、固定資産の主な減少内容は、のれん（2億3百万円）、退職給付に係る資産（1億5千6百万円）などです。

#### （負債の部）

負債の部については、流動負債が445億3千万円の減少、固定負債が168億7千7百万円の減少となり、負債合計では614億7百万円の減少となりました。主な減少内容は、借入金・社債などの資金調達残高（464億9千7百万円）、利息返還損失引当金（68億5千4百万円）などです。

#### （純資産の部）

純資産の部については、利益剰余金の増加により株主資本が184億7千8百万円の増加、為替換算調整勘定の減少などによりその他の包括利益累計額が52億3千9百万円の減少、非支配株主持分が24億5千2百万円の減少となり、純資産合計では107億8千6百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は2.4ポイント増加し34.8%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,321,974,000
計	5,321,974,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,596,282,800	1,596,282,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,596,282,800	1,596,282,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		1,596,282		63,832		72,322

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,668,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,596,600	15,665,966	
単元未満株式	普通株式 17,600		
発行済株式総数	1,596,282,800		
総株主の議決権		15,665,966	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	29,668,600	-	29,668,600	1.85
計		29,668,600	-	29,668,600	1.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	82,545	77,129
営業貸付金	<sup>2</sup> 1,041,711	<sup>2</sup> 998,757
割賦売掛金	75,726	75,854
買取債権	9,188	8,679
原材料及び貯蔵品	42	52
その他	87,162	86,193
貸倒引当金	82,974	82,910
流動資産合計	1,213,402	1,163,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,516	3,422
器具備品(純額)	7,606	7,651
土地	3,123	3,123
その他(純額)	910	796
有形固定資産合計	15,156	14,993
無形固定資産		
のれん	2,436	2,232
ソフトウェア	5,056	5,046
その他	49	49
無形固定資産合計	7,542	7,328
投資その他の資産		
投資有価証券	1,165	1,181
退職給付に係る資産	2,379	2,223
繰延税金資産	33,835	33,705
差入保証金	5,041	4,898
その他	<sup>2</sup> 4,839	<sup>2</sup> 4,590
貸倒引当金	973	911
投資その他の資産合計	46,287	45,689
固定資産合計	68,986	68,011
資産合計	1,282,389	1,231,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	682	610
短期借入金	15,330	13,181
コマーシャル・ペーパー	29,998	11,999
1年内返済予定の長期借入金	91,048	81,158
1年内償還予定の社債	48,026	41,360
未払法人税等	7,888	5,527
債務保証損失引当金	1 9,475	1 8,276
資産除去債務	32	45
割賦利益繰延	36	29
その他	14,173	9,974
流動負債合計	216,694	172,164
固定負債		
社債	196,300	181,730
長期借入金	333,388	338,166
役員退職慰労引当金	28	-
利息返還損失引当金	87,600	80,745
退職給付に係る負債	676	639
資産除去債務	4,375	4,306
その他	828	733
固定負債合計	623,198	606,321
負債合計	839,892	778,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金	73,549	73,549
利益剰余金	291,959	310,438
自己株式	19,794	19,794
株主資本合計	409,547	428,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	7,956	2,519
退職給付に係る調整累計額	2,180	1,983
その他の包括利益累計額合計	5,775	536
非支配株主持分	27,173	24,721
純資産合計	442,496	453,283
負債純資産合計	1,282,389	1,231,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	43,300	43,819
銀行業貸出金利息	1,567	-
包括信用購入あっせん収益	2,146	2,444
個別信用購入あっせん収益	16	17
信用保証収益	14,879	14,450
買取債権回収高	999	784
その他の金融収益	1 193	1 0
その他の営業収益	6,632	5,957
営業収益合計	69,735	67,474
<b>営業費用</b>		
金融費用	2 2,640	2 1,590
債権買取原価	406	282
その他の営業費用	41,729	39,805
営業費用合計	44,776	41,677
営業利益	24,959	25,796
<b>営業外収益</b>		
受取利息	51	0
受取配当金	24	24
持分法による投資利益	2	17
受取家賃	67	46
その他	50	59
営業外収益合計	196	149
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6	4
為替差損	916	13
その他	0	1
営業外費用合計	923	19
経常利益	24,231	25,926

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
関係会社株式売却益	9,875	-
特別利益合計	9,875	0
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	10	7
合併関連費用	3 2,363	-
その他	0	-
特別損失合計	2,374	7
税金等調整前四半期純利益	31,732	25,918
法人税、住民税及び事業税	3,247	3,256
法人税等調整額	1,283	228
法人税等合計	4,531	3,027
四半期純利益	27,200	22,890
非支配株主に帰属する四半期純利益	530	1,279
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,670	21,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	27,200	22,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	4,290	7,656
退職給付に係る調整額	155	202
その他の包括利益合計	4,446	7,454
四半期包括利益	31,646	15,436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,445	16,372
非支配株主に係る四半期包括利益	2,201	936

## 【注記事項】

(追加情報)

&lt; 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 &gt;

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

&lt; 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り &gt;

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報) < 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り > に記載した新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
信用保証業務の保証債務残高	1,233,228 百万円	1,198,129 百万円
債務保証損失引当金	9,475 "	8,276 "
差引	1,223,753 "	1,189,852 "

## 2 営業貸付金の不良債権の状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権	652 百万円	613 百万円
延滞債権	25,821 "	26,694 "
3ヵ月以上延滞債権	5,964 "	7,420 "
貸出条件緩和債権	31,862 "	31,949 "
合計	64,301 "	66,677 "

(注) 1 破綻先債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破産更生債権等その他これらに準ずる貸付金であります。

2 延滞債権とは、その他の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものを除きます。

3 3ヵ月以上延滞債権とは、上記以外のその他の3ヵ月以上延滞貸付金であります。

4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他の金融収益のうち主なもの

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
預金利息	6 百万円	0 百万円
有価証券利息	11 "	"
貸付金利息	59 "	"
預け金利息	43 "	"

2 金融費用のうち主なもの

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
支払利息	1,051 百万円	777 百万円
社債利息	675 "	620 "
社債発行費償却	0 "	6 "
銀行業預金支払利息	745 "	"

3 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

特別損失の「合併関連費用」は、連結子会社でありましたPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.において、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.との合併に係る費用として計上した退職金2,158百万円、事務所閉鎖費用68百万円及び在庫廃棄費用等136百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

4 金融収益及び金融費用の四半期連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。

(1) 営業収益として表示した金融収益

当社及び金融サービス事業子会社について、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

当社及び金融サービス事業子会社について、明らかに営業収益に対応しない利息等を除くすべての金融費用

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	895 百万円	785 百万円
のれんの償却額	203 "	203 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,566	1.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,133	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	37,025	16,595	14,836	1,277	69,735	0	69,735
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						17	17
計	37,025	16,595	14,836	1,277	69,735	17	69,752
セグメント利益	12,995	6,276	5,415	233	24,921	17	24,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益及び利益であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

当第1四半期連結累計期間において、当社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の全株式を売却し、連結の範囲から除外いたしました。これを主因に、前連結会計年度の末日に比べ、「海外金融事業」のセグメント資産が、60,129百万円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	24,921
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	3
親子会社間の会計処理統一等による調整額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	24,959

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ローン・ クレジット カード事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外金融 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	36,669	16,112	13,748	944	67,474	0	67,474
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						17	17
計	36,669	16,112	13,748	944	67,474	17	67,491
セグメント利益又は損失( )	14,567	5,935	5,166	109	25,559	17	25,576

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない営業収益及び利益であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	25,559
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	3
親子会社間の会計処理統一等による調整額	216
四半期連結損益計算書の営業利益	25,796

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17.02 円	13.80 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,670百万円	21,611百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	26,670百万円	21,611百万円
普通株式の期中平均株式数	1,566,614,208 株	1,566,614,160 株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

アコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。